

令和8年第1回神栖市議会定例会議案一覧表

議案番号	件名
議案第1号	教育委員会委員の任命について
議案第2号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例
議案第3号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号	神栖市行政手続条例の一部を改正する条例
議案第5号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例
議案第6号	神栖市附属機関に関する条例の一部を改正する条例
議案第7号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第8号	神栖市税条例の一部を改正する条例
議案第9号	神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例
議案第10号	神栖市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第11号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第12号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第13号	神栖市印鑑条例の一部を改正する条例
議案第14号	神栖市犯罪被害者等支援条例
議案第15号	神栖市農産物直売所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
議案第16号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
議案第17号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 18 号	令和 7 年度神栖市一般会計補正予算 (第 9 号)
議案第 19 号	令和 7 年度神栖市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 2 号)
議案第 20 号	令和 7 年度神栖市介護保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 4 号)
議案第 21 号	令和 7 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 22 号	令和 7 年度神栖市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
議案第 23 号	令和 8 年度神栖市一般会計予算
議案第 24 号	令和 8 年度神栖市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算
議案第 25 号	令和 8 年度神栖市介護保険特別会計 (事業勘定) 予算
議案第 26 号	令和 8 年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 27 号	令和 8 年度神栖市水道事業会計予算
議案第 28 号	令和 8 年度神栖市下水道事業会計予算

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 1

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第1号	<p>教育委員会委員の任命について</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抄）</p> <p>第4条 〔略〕</p> <p>2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。</p> <p>3から5まで 〔略〕</p> </div>	<p>井口 久恵 委員の任期が令和8年3月27日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する 安藤 かおる 氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>【氏 名】 安藤 かおる</p> <p>【住 所】 神栖市太田</p>	
議案第2号	<p>神栖市行政組織条例の一部を改正する条例</p>	<p>令和8年4月1日付けの行政組織改編に伴い、所要の改正を行うものであります。なお、本改正に伴い改正する必要が生じた条例について、本条例の付則においてその一部を改正するものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1) 部の廃止</p> <p>第1条第1号「市長公室」を削る。</p> <p>(2) 部の分掌事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2条第1号「市長公室」を削る。 ・ 第2条第2号「総務部」の分掌事務に「秘書に関すること。」及び「広聴に関すること。」を追加する。 ・ 第2条第3号「企画部」の分掌事務に「広報に関すること。」を追加する。 ・ 第2条第5号「健康増進部」の分掌事務に「地域医療の推進に関すること。」を追加する。 <p>(3) (1)及び(2)の改正に伴い、次に掲げる条例を付則で改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神栖市職員の給与に関する条例 付則第38項第4号及び別表第1中「公室長」、「医療対策監」に関する文言を削る。 ・ 神栖市職員の定年等に関する条例 第6条中「医療対策監」に関する文言を削る。 	

令和 8 年第 1 回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 2

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第 3 号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	<p>基幹業務システムの標準化及び予防接種法の一部改正による予防接種事務のデジタル化に伴い、任意予防接種に係る費用の助成に関する事務について、個人番号の独自利用事務として規定する必要があるため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表第 1 及び別表第 2 に任意予防接種に係る費用の助成に関する規定を追加する。 ・その他文言の整理を行う。 	
議案第 4 号	神栖市行政手続条例の一部を改正する条例	<p>行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分における意見陳述に係る通知の公示送達の方法を改めるため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不利益処分における意見陳述に係る通知の公示送達について、事務所の掲示場に掲示する方法によることと規定していたところ、インターネットによる閲覧等の方法を可能とする規定に改める（具体的な方法については、規則に委任する。）。 ・本改正は行政手続法の一部改正と同じ改正内容であり、行政手続法は法令を根拠とした処分を、神栖市行政手続条例は条例又は規則を根拠とした処分を対象としていることから、本改正によりそれぞれの取扱いを同様にする。 	
議案第 5 号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例	<p>地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <p>第 3 条中「第 2 4 3 条の 2 の 8 第 3 項」を「第 2 4 3 条の 2 の 9 第 3 項」に改める。</p>	

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考
議案第6号	神栖市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	<p>神栖市成年後見制度利用促進協議会を設置し、成年後見制度の利用の促進に関する基本的な事項について調査審議等するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】 別表に「神栖市成年後見制度利用促進協議会」を加える。</p>	
議案第7号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	<p>神栖市ハラスメント審査会において知見のある外部委員を新たに委嘱するため、また、消防団員の確保を目的とした処遇改善のため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表第2中、日額報酬の欄について「ハラスメント審査会の委員」及び「消防団員」に係る報酬額を新設する。 ・付則において、神栖市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中、消防団員の手当に係る規定を削る。 	
議案第8号	神栖市税条例の一部を改正する条例	<p>国際観光ホテル整備法第32条及び地方税法第6条第2項の規定に基づく固定資産税の軽減税率について、その適用範囲及び適用期間を改定するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象建物に「登録旅館」を加える。 ・対象期間について、「令和3年度から令和7年度までの5年間に限り」を「当該ホテル又は旅館が初めて登録された日後最初に固定資産税を課することとなった年度から5年度分に限り」に改める。 ・ただし書を加える。「ただし、当該建物のうち、その目的以外に使用する部分については、これを適用しない。」 	

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第9号	神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例	<p>神之池パターゴルフ場を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。なお、本改正に伴い改正する必要が生じた条例について、本条例の付則においてその一部を改正するものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表中、個人利用料について、神之池パターゴルフ場の項を削り、備考において神之池パターゴルフ場の利用時間に係る規定を削る。 ・付則において、神栖市都市公園条例別表第1の神之池緑地運動施設の項から神之池パターゴルフ場の種別を削る。 	
議案第10号	神栖市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10条（見出しを含む。）、第11条の見出し、同条第1項、第14条、及び第19条第1項中「乳児等通園支援事業者」を「乳児等通園支援事業所」に改正する。 ・第14条の見出し中「防止」を「禁止」に改正する。 ・第17条第6号中「乳児及び幼児の区分ごとの」を削り、同条第7号中「終了に関する事項及び」を「及び終了に関する事項その他の」に改正する。 ・第21条第3項中「事業に係る利用定員」の次に「(子ども・子育て支援法第27条第1項又は第29条第1項の確認において定める利用定員をいう。）」を加える。 ・第27条後段を削る。 ・第28条中「その職員」を「その乳児等通園支援事業所の職員」に改正する。 	
議案第11号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、利用乳幼児に対する健康診断の全部又は一部を行わないことができる規定を追加するため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】</p> <p>母子保健法に基づく乳幼児健康診査の内容が家庭的保育事業所等が実施する健康診断の全部又は一部に相当する場合は、当該健康診断の全部又は一部を省略することが可能となる規定を追加する。</p>	

令和 8 年第 1 回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 5

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第 12 号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。 【改正内容】 第 2 条第 2 3 号中「第 4 3 条第 2 項」を「第 4 3 条第 4 項」に改める。	
議案第 13 号	神栖市印鑑条例の一部を改正する条例	電気通信事業法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。 【改正内容】 第 1 3 条の 2 中「第 1 2 条の 2 第 4 項第 2 号口」を「第 1 2 条の 2 第 4 項第 3 号口」に改める。	
議案第 14 号	神栖市犯罪被害者等支援条例	犯罪被害者等への支援等に関し、基本理念等を定めることにより犯罪被害者等が受けた被害の軽減、回復等に資するため、条例を制定するものであります。 【主な制定内容】 ・条例の目的、定義、基本理念、市の責務、市民等の責務、相談、情報の提供等、安全の確保、居住の安定、犯罪被害者等支援見舞金の支給、人材の育成等、市民等の理解の増進、民間支援団体への支援など	
議案第 15 号	神栖市農産物直売所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	かみす農産物直売所運営組合の解散及び清算終了に伴い、条例を廃止するものであります。 【改正内容】 神栖市農産物直売所の設置及び管理に関する条例の廃止	

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	概要	備考						
議案第16号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】 第5条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。</p>							
議案第17号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	<p>地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。</p> <p>【改正内容】 第6条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。</p>							
議案第18号	<p>令和7年度神栖市一般会計補正予算（第9号）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>補正内容の詳細は財政課作成資料を参照</p> </div>	<p>補正は歳入歳出それぞれ10億8,118万4千円を追加し、補正後の予算規模を480億9,165万8千円とするものであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の額</td> <td>47,010,474千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>1,081,184千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48,091,658千円</td> </tr> </table> <p>補正の主な内容につきましては、令和6年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき13億円を財政調整基金に積み立てるほか、教育施設の改修を行うため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、国庫支出金、市債等を充てるものであります。</p>	補正前の額	47,010,474千円	補正額	1,081,184千円	計	48,091,658千円	
補正前の額	47,010,474千円								
補正額	1,081,184千円								
計	48,091,658千円								

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 7

議案番号	件名	概要	備考						
議案第19号	令和7年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	<p>補正は歳入歳出それぞれ1億8,499万9千円を追加し、補正後の予算規模を99億3,010万9千円とするものであります。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の額</td> <td style="text-align: right;">9,745,110千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">184,999千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,930,109千円</td> </tr> </table> <p>補正の主な内容につきましては、令和6年度保険給付費等交付金特別交付金の精算に伴う返還金及び国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。</p>	補正前の額	9,745,110千円	補正額	184,999千円	計	9,930,109千円	
補正前の額	9,745,110千円								
補正額	184,999千円								
計	9,930,109千円								
議案第20号	令和7年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	<p>補正は歳入歳出それぞれ1億7,060万3千円を追加し、補正後の予算規模を62億6,710万5千円とするものであります。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">補正前の額</td> <td style="text-align: right;">6,096,502千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td style="text-align: right;">170,603千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,267,105千円</td> </tr> </table> <p>補正の主な内容につきましては、令和6年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するほか、介護予防・生活支援サービス利用者の増加に伴い、地域支援事業費を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。</p>	補正前の額	6,096,502千円	補正額	170,603千円	計	6,267,105千円	
補正前の額	6,096,502千円								
補正額	170,603千円								
計	6,267,105千円								

令和 8 年第 1 回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 8

議案番号	件 名	概 要	備考
議案第 21 号	令和 7 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	<p>補正は歳入歳出それぞれ 7, 1 6 5 万 4 千円を追加し、補正後の予算規模を 1 3 億 2, 5 1 4 万 6 千円とするものであります。</p> <p style="text-align: center;">補正前の額 1, 2 5 3, 4 9 2 千円 補 正 額 7 1, 6 5 4 千円 計 1, 3 2 5, 1 4 6 千円</p> <p>補正の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としては、後期高齢者医療保険料等を充てるものであります。</p>	
議案第 22 号	令和 7 年度神栖市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	<p>補正は、収益的収入の予定額から 5 1 7 万円を減額し、2 0 億 2, 6 3 5 万円に、収益的支出の予定額から 9 0 0 万円を減額し、1 9 億 5, 2 7 2 万 7 千円に、資本的収入の予定額から 6, 3 5 0 万円を減額し、8 億 8, 1 9 5 万 5 千円に、資本的支出の予定額から 1 億 3 3 6 万 4 千円を減額し、1 2 億 9, 7 0 5 万 5 千円とするものであります。</p> <p style="text-align: center;">（収益的収入） 補正前の額 2, 0 3 1, 5 2 0 千円 補 正 額 △ 5, 1 7 0 千円 計 2, 0 2 6, 3 5 0 千円</p>	

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 9

議案番号	件名	概要	備考
		<p>(収益的支出)</p> <p>補正前の額 1,961,727千円</p> <p>補正額 △9,000千円</p> <p>計 1,952,727千円</p> <p>(資本的収入)</p> <p>補正前の額 945,455千円</p> <p>補正額 △63,500千円</p> <p>計 881,955千円</p> <p>(資本的支出)</p> <p>補正前の額 1,400,419千円</p> <p>補正額 △103,364千円</p> <p>計 1,297,055千円</p> <p>補正の主な内容につきましては、収益的収入及び資本的収入において、国庫補助金の確定に伴い減額するものであり、収益的支出及び資本的支出においては、事業費の確定に伴い減額するものがあります。</p>	

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 10

議案番号	件名	概要	備考
議案第23号	令和8年度神栖市一般会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、448億7,200万円であり、前年度と比較しますと、1億2,986万9千円の増額となっております。</p> <p>歳入歳出の総額 44,872,000千円 (前年度) 44,742,131千円 (比較) 129,869千円</p>	
議案第24号	令和8年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	<p>歳入歳出予算の総額は、96億7,974万4千円であり、前年度と比較しますと、6,400万8千円の減額となっております。</p> <p>歳入歳出の総額 9,679,744千円 (前年度) 9,743,752千円 (比較) △64,008千円</p>	
議案第25号	令和8年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	<p>歳入歳出予算の総額は、61億9,445万5千円であり、前年度と比較しますと、1億355万4千円の増額となっております。</p> <p>歳入歳出の総額 6,194,455千円 (前年度) 6,090,901千円 (比較) 103,554千円</p>	

令和8年第1回神栖市議会定例会提出議案の概要

NO. 11

議案番号	件名	概要	備考						
議案第26号	令和8年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、14億7,152万5千円であり、前年度と比較しますと、2億2,291万8千円の増額となっております。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">歳入歳出の総額</td> <td style="text-align: right;">1,471,525千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(前年度)</td> <td style="text-align: right;">1,248,607千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(比較)</td> <td style="text-align: right;">222,918千円</td> </tr> </table>	歳入歳出の総額	1,471,525千円	(前年度)	1,248,607千円	(比較)	222,918千円	
歳入歳出の総額	1,471,525千円								
(前年度)	1,248,607千円								
(比較)	222,918千円								
議案第27号	令和8年度神栖市水道事業会計予算	<p>水道事業会計予算は、総額40億9,520万6千円であり、前年度と比較しますと、7億2,732万1千円の減額となっております。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">支出の総額</td> <td style="text-align: right;">4,095,206千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(前年度)</td> <td style="text-align: right;">4,822,527千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(比較)</td> <td style="text-align: right;">△727,321千円</td> </tr> </table>	支出の総額	4,095,206千円	(前年度)	4,822,527千円	(比較)	△727,321千円	
支出の総額	4,095,206千円								
(前年度)	4,822,527千円								
(比較)	△727,321千円								
議案第28号	令和8年度神栖市下水道事業会計予算	<p>下水道事業会計予算は、総額33億9,773万6千円であり、前年度と比較しますと、3,570万5千円の増額となっております。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">支出の総額</td> <td style="text-align: right;">3,397,736千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(前年度)</td> <td style="text-align: right;">3,362,031千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(比較)</td> <td style="text-align: right;">35,705千円</td> </tr> </table>	支出の総額	3,397,736千円	(前年度)	3,362,031千円	(比較)	35,705千円	
支出の総額	3,397,736千円								
(前年度)	3,362,031千円								
(比較)	35,705千円								

提 案 理 由

令和8年第1回神栖市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、説明いたします。

今回の提出案件は、

人事に関するもの 1 件

条例に関するもの 1 6 件

予算に関するもの 1 1 件

でございます。

議案第1号につきましては、教育委員会委員の任命についてであり、井口 久恵 委員の任期が令和8年3月27日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する 安藤 かおる 氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第2号につきましては、神栖市行政組織条例の一部を改正する条例についてであり、令和8年4月1日付けの行政組織改編に伴い、所要の改正を行うものであります。なお、本改正に伴い改正する必要が生じた条例について、本条例の付則においてその一部を改正するものであります。

議案第3号につきましては、神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであり、基幹業務システムの標準化及び予防接種法の一部改正による予防接種事務のデジタル化に伴い、任意予防接種に係る費用の助成に関する事務について、個人番号の独自利用事務として規定する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号につきましては、神栖市行政手続条例の一部を改正する条例についてであり、行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分における意見陳述に係る通知の公示送達の方法を改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号につきましては、神栖市監査委員条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第 6 号につきましては、神栖市附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてであり、神栖市成年後見制度利用促進協議会を設置し、成年後見制度の利用の促進に関する基本的な事項について調査審議等するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 7 号につきましては、神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであり、神栖市ハラスメント審査会において知見のある外部委員を新たに委嘱するため、また、消防団員の確保を目的とした処遇改善のため、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 号につきましては、神栖市税条例の一部を改正する条例についてであり、国際観光ホテル整備法第 3 2 条及び地方税法第 6 条第 2 項の規定に基づく固定資産税の軽減税率について、その適用範囲及び適用期間を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 号につきましては、神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例についてであり、神之池パターゴルフ場を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。なお、本改正に伴い改正する必要が生じた条例について、本条例の付則においてその一部を改正するものであります。

議案第 10 号につきましては、神栖市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、文言の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第 11 号につきましては、神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、利用乳幼児に対する健康診断の全部又は一部を行わないことができる規定を追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 12 号につきましては、神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであり、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第13号につきましては、神栖市印鑑条例の一部を改正する条例についてであり、電気通信事業法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第14号につきましては、神栖市犯罪被害者等支援条例についてであり、犯罪被害者等への支援等に関し、基本理念等を定めることにより犯罪被害者等が受けた被害の軽減、回復等に資するため、条例を制定するものであります。

議案第15号につきましては、神栖市農産物直売所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてであり、かみす農産物直売所運営組合の解散及び清算終了に伴い、条例を廃止するものであります。

議案第16号につきましては、神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第17号につきましては、神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであり、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

議案第18号につきましては、令和7年度神栖市一般会計補正予算（第9号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ10億8,118万4千円を追加し、補正後の予算規模を480億9,165万8千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、令和6年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき13億円を財政調整基金に積み立てるほか、教育施設の改修を行うため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、国庫支出金、市債等を充てるものであります。

議案第19号につきましては、令和7年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ1億8,499万9千円を追加し、補正後の予算規模を99億3,010万9千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、令和6年度保険給付費等交付金特別交付金の精算に伴う返還金及び国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。

議案第20号につきましては、令和7年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ1億7,060万3千円を追加し、補正後の予算規模を62億6,710万5千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、令和6年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するほか、介護予防・生活支援サービス利用者の増加に伴い、地域支援事業費を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰越金等を充てるものであります。

議案第21号につきましては、令和7年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてであり、補正は歳入歳出それぞれ7,165万4千円を追加し、補正後の予算規模を13億2,514万6千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するため、補正予算を計上するものであります。財源としましては、後期高齢者医療保険料等を充てるものであります。

議案第22号につきましては、令和7年度神栖市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであり、補正は、収益的収入の予定額から517万円を減額し、20億2,635万円に、収益的支出の予定額から900万円を減額し、19億5,272万7千円に、資本的収入の予定額から6,350万円を減額し、8億8,195万5千円に、資本的支出の予定額から1億336万4千円を減額し、12億9,705万5千円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、収益的収入及び資本的収入において、国庫補助金の確定に伴い減額するものであり、収益的支出及び資本的支出においては、事業費の確定に伴い減額するものであります。

議案第23号につきましては、令和8年度神栖市一般会計予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、448億7,200万円であり、前年度と比較しますと、1億2,986万9千円の増額となっております。

議案第24号につきましては、令和8年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、96億7,974万4千円であり、前年度と比較しますと、6,400万8千円の減額となっております。

議案第25号につきましては、令和8年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、61億9,445万5千円であり、前年度と比較しますと、1億355万4千円の増額となっております。

議案第26号につきましては、令和8年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、14億7,152万5千円であり、前年度と比較しますと、2億2,291万8千円の増額となっております。

議案第27号につきましては、令和8年度神栖市水道事業会計予算についてであり、水道事業会計予算は、総額40億9,520万6千円であり、前年度と比較しますと、7億2,732万1千円の減額となっております。

議案第28号につきましては、令和8年度神栖市下水道事業会計予算についてであり、下水道事業会計予算は、総額33億9,773万6千円であり、前年度と比較しますと、3,570万5千円の増額となっております。